

当院の施設基準及び加算に関する掲示

◎当院は東北厚生局長に下記の届出を行っております

基本診療料の施設基準に係る届出

機能強化加算

外来感染対策向上加算

医療 DX 推進体制整備加算

時間外対応加算 3

医療情報取得加算

特掲診療料の施設基準にかかる届出

小児かかりつけ診療料 1

◎後発医薬品（ジェネリック医薬品）並びに一般名処方について

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進を図るとともに、後発医薬品のある医薬品については一般名処方（特定の医薬品を指定するのではなく、医薬品の有効成分で処方箋を発行すること）を行う場合があります。

◎医療情報所得加算

当院はオンライン資格確認の導入医療機関です

オンライン資格確認とは、健康保険証と紐づけされたマイナンバーカード（マイナ保険証）または健康保険証を使用して、医療機関に設置された専用端末よりオンラインで資格情報を確認することが出来る制度です。

また、マイナ保険証を利用していただくと、他の医療機関で処方された薬剤情報や特定健診の情報をオンラインで確認することも可能です。診療に必要な正確の情報を取得・活用することにより質の高い医療の提供に努めます。

オンラインの資格確認や薬剤情報等の提供に同意される場合は、診察前に専用端末より同意確認の操作をお願いいたします。

◎明細書発行体制について

医療の透明化や患者さんへの情報提供を推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の判る明細書を無料で発行しております。

ご家族が代理で会計を行う場合の発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は会計窓口にてその旨お申し出ください。

◎初診時機能強化加算

当院はかかりつけ医として以下の取り組みを行っています。

- 健康診断の結果や精査等の健康管理の相談
- 介護・保健・福祉サービス利用の相談
- 訪問診療を行っている患者様に対し、夜間・休日の問い合わせの対応
- 必要に応じて、専門医・専門医療機関への紹介
- 他の医療機関の受信状況及び処方内容を把握したうえでの服薬管理

◎外来感染対策向上加算

当院は院内感染対策として必要に応じて次のような取り組みを行っています

- ・当院は第二種指定医療機関に指定されています
受信歴の有無に関わらず、発熱その他感染症が疑われる疾患（インフルエンザやコロナウイルス感染症など）の外来診療に対応しています
感染対策防止策として、一般の診察の方とは導線を分ける等の対応を行う体制を有しています
- ・院内感染対策委員会を設置し、院内感染対策に取り組み、院内感染対策マニュアルの作成、見直しを行い全職員に対し年2回の研修会を実施し、院内感染対策徹底を図っています
- ・当院は岩手県立中央病院と感染対策連携を取っており、定期的に必要な情報提供やアドバイスを受け、院内感染対策の向上に努めています